

医療機能調査及び患者受療行動調査の実施について

1 医療機能調査の概要**(1) 目的**

次期保健医療計画の策定について検討を進めるため、医療提供に関する機能等の基礎資料を得ること。

(2) 調査対象

岩手県内の病院、一般診療所（特定の者を対象とする医務室（自衛隊、企業、特別養護老人ホーム等に設置された医務室）及び保健所を除く。）、歯科診療所及び薬局（平成 24 年 4 月 1 日現在）

(3) 調査基準日

平成 24 年 6 月 1 日

(4) 主な調査項目（病院票、一般診療所票、歯科診療所票、薬局票）

- ① 診療科目、医師数、従事者数等の基礎的項目
- ② 5 疾病・5 事業及び在宅医療の提供状況
- ③ リハビリテーション医療、緩和ケアの提供状況
- ④ 医療連携クリティカルパスの状況、介護との連携 等

2 患者受療行動調査の概要**(1) 目的**

二次医療圏の設定及び基準病床数の算定の検討を行うため、患者の人数を把握するとともに、傷病及び受療の状況等の基礎資料を得ること。

(2) 調査対象

岩手県内の病院、一般診療所（特定の者を対象とする医務室（自衛隊、企業、特別養護老人ホーム等に設置された医務室）及び保健所を除く。）（平成 24 年 4 月 1 日現在）

(3) 調査基準日

平成 24 年 6 月 6 日

(4) 主な調査項目

患者の性別、患者の生年、疾病分類、使用病床、紹介の有無、居住地 等